

福岡市成年後見推進センターだより Vol. 10

令和7年9月1日発行

～福岡市成年後見推進センターは、「相談」「広報・啓発」「後見人支援」「後見人候補者の調整」の4つの柱を基に、市民や相談支援機関等の皆さまからのご相談をお受けしています～

成年後見制度が必要？不要？～支援の方針などが決まらない時のアドバイザー派遣事業

複雑な課題があるケースなどで、「成年後見制度を利用すべきか？」「支援者間で意見や方針がまとまらない」といったこともあると思います。そのような場合には、推進センターが行う「成年後見等アドバイザー派遣事業」を活用してみてもはいかがでしょうか？

「成年後見等アドバイザー派遣事業」は、成年後見制度の利用に関する相談支援機関等からの相談に対し、専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）を直接現地へ派遣し、制度の必要性や支援方針について助言等を行う事業です。

成年後見等アドバイザー派遣事業の対象事案

- ①既存の支援者だけでは成年後見制度の必要性や支援方針を見立てることが難しい事案
- ②成年後見人等を含む支援者間での支援方針の違いにより、本人に不利益が生じるおそれがあるなど、チーム支援に課題が生じている事案

■利用については、推進センターへお気軽にご相談ください。

※「申立手続き支援」のみのご相談については、アドバイザー派遣事業ではなく、専門職団体・法テラス等の窓口をご案内させていただきます。



推進センター

成年後見相談会(無料・予約制) ※電話、来所またはFAXにてお申込みください。

毎月第2火曜日と2月・5月・8月・11月の第4火曜日に専門職による相談会を開催しています。福岡市市民福祉プラザにて、1件につき45分、先着順にてご予約を受け付けます。予約状況についてはお問い合わせ下さい。

■令和7年10月開催

日時：10月14日(火) 13:00～16:00

相談員：弁護士

■令和7年11月開催

日時：11月11日(火) 13:00～16:00

相談員：司法書士

<問い合わせ先>
福岡市成年後見推進センター

〒810-0062

福岡市中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ3階

TEL：092-753-6450 FAX：092-734-2010

開所日：火曜日～土曜日（祝休日・年末年始を除く）午前9時～午後5時

